

【質問・回答】

案件名 指令所清掃業務

2024/9/3 質問

No. 1

No.	質問内容	回答
1	○日常清掃について ①2F 洗面所はトイレと同じ歩掛でしょうか？ ②廊下・ホール・階段のふき清掃は、手摺拭きでよろしいでしょうか？ ③2F 休憩室の「流し台清掃」と「厨芥処理」の作業面積と歩掛をご教示願います。 ④区分別「ごみ収集」の会議室と便所及び洗面所の作業回数をご教示願います。 ⑤1F 廊下階段下、2F 連絡通路、RF ホールは別紙 2 に記載がないので積算しないでよろしいでしょうか？ ⑥清掃区分別面積明細の箇所名「事務室」「会議室」の別紙 2 の作業内容「ふき清掃」は、各箇所それぞれ什器・備品拭きと窓台拭きの歩掛で積算するのでしょうか？ ○定期清掃について ⑦ブラインド、照明器具、換気口それぞれの種類と数量をご教示願います。 ⑧3F・屋階の階段 A の床面洗浄ワックス仕上げの作業面積をご教示願います。 ⑨1F 廊下ホールと B F 連絡通路の作業面積をご教示願います。	① 同じ歩掛です。 ② 床以外の日常清掃の手摺り拭きは、階段のみ行います。 ③ 休憩室（床）の面積を用いています。同様に「什器・備品の拭き」の歩掛を用いています。 ④ 週 3 回（548 回）としております。 ⑤ 1F 廊下階段下は別紙 2 の 1F 廊下、2F 連絡通路は別紙 2 の 2F 階段 A・B、 RF ホールは別紙 2 の 3 階階段ホールになります。 ⑥ 会議室はそのとおりです。事務室は「ふき清掃」行わないため訂正告示を行います。 ⑦ ブラインドの種類はベネシャンブラインドが 16 枚の合計面積、照明器具の種類は 40 形蛍光灯 2 灯用が 108 個、換気口の種類は吸込口 300×300 程度が 33 個としております。 ⑧ 清掃区分別面積明細の階段 A に含まれています。 ⑨ 1F 廊下ホールは、清掃区分別面積明細の 1F 廊下に含まれています。BF 連絡通路は、清掃区分別面積明細の 2F 連絡通路に含まれています。